

「株主さまご優待定期預金」

2026 年 8 月 1 日現在

項 目	内 容															
1. 商品名	株主さまご優待定期預金															
2. 販売対象	毎年 3 月 31 日現在で株式会社いよぎんホールディングス株式を 1,000 株以上お持ちの株主の方（法人・個人問わず） （株主優待制度においてお届けする株主さまご優待クーポンをお持ちの方・有効期限内のものに限ります。） ※インターネット支店口座へのお預け入れはできません。															
3. 預入期間	1 年															
4. 預入形態	通帳式自動継続（利払式・元加式）扱いのみのお取り扱いとなります。															
5. 預け入れ (1) 預入方法 (2) 預入原資 (3) 預入金額	一度にまとめてお預け入れいただきます。 株主さまご優待クーポンをご提示いただくため、店頭手続きのみのお取り扱いとなります。 原則、預入原資の特定はございません。 <table><tr><td>1,000 株以上 3,000 株未満を所有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方</td><td>株式を 1 年以上継続保有いただいている方</td><td>10 万円以上 100 万円以内</td></tr><tr><td rowspan="2">3,000 株以上 5,000 株未満を所有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方</td><td>株式を 1 年以上 3 年未満継続保有いただいている方</td><td>10 万円以上 100 万円以内</td></tr><tr><td>株式を 3 年以上継続保有いただいている方</td><td>10 万円以上 200 万円以内</td></tr><tr><td rowspan="2">5,000 株以上を保有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方</td><td>株式を 1 年以上 3 年未満継続保有いただいている方</td><td>10 万円以上 200 万円以内</td></tr><tr><td>株式を 3 年以上継続保有いただいている方</td><td>10 万円以上 300 万円以内</td></tr></table> 継続保有期間 1 年以上とは、株主名簿基準日（3 月末および 9 月末）の株主名簿に保有株式数以上の保有記録が同一株主番号で 3 回以上連続している場合をいいます。また、継続保有期間 3 年以上とは、株主名簿に保有株式数以上の保有記録が同一株主番号で 7 回以上連続している場合をいいます。			1,000 株以上 3,000 株未満を所有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方	株式を 1 年以上継続保有いただいている方	10 万円以上 100 万円以内	3,000 株以上 5,000 株未満を所有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方	株式を 1 年以上 3 年未満継続保有いただいている方	10 万円以上 100 万円以内	株式を 3 年以上継続保有いただいている方	10 万円以上 200 万円以内	5,000 株以上を保有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方	株式を 1 年以上 3 年未満継続保有いただいている方	10 万円以上 200 万円以内	株式を 3 年以上継続保有いただいている方	10 万円以上 300 万円以内
1,000 株以上 3,000 株未満を所有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方	株式を 1 年以上継続保有いただいている方	10 万円以上 100 万円以内														
3,000 株以上 5,000 株未満を所有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方	株式を 1 年以上 3 年未満継続保有いただいている方	10 万円以上 100 万円以内														
	株式を 3 年以上継続保有いただいている方	10 万円以上 200 万円以内														
5,000 株以上を保有する株式会社いよぎんホールディングスの株主の方	株式を 1 年以上 3 年未満継続保有いただいている方	10 万円以上 200 万円以内														
	株式を 3 年以上継続保有いただいている方	10 万円以上 300 万円以内														
(4) 預入単位	※株主さまご優待クーポン 1 枚につき 10 万円までお預け入れ可能です。 1 円単位															
6. 払戻方法	自動継続停止の申出があった場合、満期日以後に全額まとめて払い戻しいたします。															
7. 利息 (1) 適用利率 (2) 満期後の取り扱い (3) 計算方法	お預け入れ日のスーパー定期（300 万円未満） 1 年ものの店頭表示利率＋年 0.5％（税引き前）といたします。 初回満期後は、満期日におけるスーパー定期預金の店頭表示利率を適用します。 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。															
8. 手数料	－															
9. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取り扱いが可能です。															

10. 中途解約	中途解約のお取り扱いとは原則として不可とさせていただきます。 やむを得ず中途解約される場合は、次のいずれかの利率を適用いたします。 ●預入日（継続した時は最後の継続日。以下同じ）から解約日までの預入期間が6か月未満の場合は、解約日における普通預金利率を適用します。 ●預入日から解約日までの預入期間が6か月以上の場合は、次の預入期間に応じた算式により計算したAまたはBの利率のうち、いずれか低い利率を適用します。 算式により計算したAおよびBの利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、解約日における普通預金利率を適用します。 <table><tr><th>中途解約日までの期間</th><th>A</th><th>B</th></tr><tr><td>6か月以上1年未満</td><td>約定利率 × 50%</td><td>この預金の預入日における「預入期間6か月の店頭表示利率」 × 95%</td></tr></table>	中途解約日までの期間	A	B	6か月以上1年未満	約定利率 × 50%	この預金の預入日における「預入期間6か月の店頭表示利率」 × 95%
中途解約日までの期間	A	B					
6か月以上1年未満	約定利率 × 50%	この預金の預入日における「預入期間6か月の店頭表示利率」 × 95%					
11. その他参考となる事項	預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。						
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会連絡 先：全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772 受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日は除く） 受付時間:午前9時～午後5時						

以 上